第２次糸魚川市人権教育・啓発推進計画　進捗管理シート

資料№５－１

分野１　女性

担当課	指標名	単位	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度目標値	R7 R8	達成状況	現状分析	現状の課題	今後の施策展開	参考資料・データの出典
総務課	家庭生活で、「男女平等になっている」と回答する人の割合	%	34.9					23.2					28.0	37.0	未達成	令和２年度から4.8ポイント増加したが、目標値には9.0ポイント達成できなかった。	令和２年度から4.8ポイント増加した。「男性の方が優遇」と回答した人の割合が前回調査と比較して、7.2ポイント低下した。	「平等になっている」と回答した人の割合は、男女ともに年代が低いほど高かった。また、「平等になっている」と回答した男性の割合が35.2%だったのに対し、女性は23.0%であった。	あらゆる機会や多様な媒体等を通じた広報・啓発活動を行う等様々な視点から施策を展開していく。	糸魚川市男女共同参画に関する市民アンケート
総務課	男性は仕事、女性は家庭を中心とする方がよいの回答が「そう思わない」と答える人の割合	%	56.9					55.5					52.8	70.0	未達成	令和２年度から2.7ポイント低下し、目標値と比較しても17.2ポイント達成できなかった。	令和２年度から2.7ポイント低下した。「そう思う」と回答した人の割合が前回調査と比較して、1.5ポイント低下した。	男性、女性共に、若い年代ほど「そう思わない」と回答する人の割合が高く、年代により意識の差がある。	あらゆる機会や多様な媒体等を通じた広報・啓発活動を行う等様々な視点から施策を展開していく。	糸魚川市男女共同参画に関する市民アンケート
総務課	「女性のための相談室」を知っている人の割合	%	31.1					41.6					31.3	60.0	未達成	令和２年度から10.3ポイント低下し、目標値と比較しても28.7ポイント達成できなかった。	令和２年度から10.3ポイント低下した。知っている人の割合が、女性では39.9%、男性では20.2%だった。	「名称、内容を知っている」人の割合は増加しているが、依然として認知度は低い。	相談しやすい環境整備を進めるため、情報提供を引き続き行っていく。	糸魚川市男女共同参画に関する市民アンケート
総務課	各種審議会等における女性委員の割合	%	26.9	27.2	27.1	25.8	25.0	25.2	25.5	25.9	25.7	23.5	24.0	40.0	未達成	令和6年度から0.5ポイント増加したが、目標値と比較すると16.0ポイント達成できなかった。	令和２年度から改善傾向にあったが、令和６年度から割合が低下してしまった。	各課への呼びかけは行っているが、団体構成員に女性が少ない等の原因により女性の登用が進まない。	委員改選時における女性の推薦依頼を団体へ要請するなど、改選前の割合を下回らないよう各課へ働きかける。	内閣府男女平等推進施策の推進状況調査

分野２　子ども・若者

担当課	指標名		単位	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度目標値	R7 R8	達成状況	現状分析	現状の課題	今後の施策展開	参考資料・データの出典
こども家庭課	子育て環境に「満足」または「どちらかというと満足」と回答する人の割合		%	39.2		43.9		52.4			33.9				70.0	未達成	目標値に達していない。	平成27年度以降、徐々に上昇していたが、令和４年度調査で低下し、それ以後の調査の実施はない。	多様化する子育て世帯のニーズへの施策展開を検討。	引き続き、子育て世帯のニーズを踏まえた施策の検討を進める。	第3期糸魚川市子ども・子育て支援事業計画（令和7年度～令和11年度）
学校教育課	「自分によいところがある」と思う子どもの割合	小学６年	%						81.9	83.3	82.4	81.8	84.6	85.8	85.0	達成	小学生では目標値を達成した。中学生では０.３ポイント未達成である。	小学生では、令和５年度から年々増加している。中学生では、令和７年度より減少している。	多くの児童生徒が自分のよいところに気づけている。さらに達成率を向上させる施策を展開する。	意図的、計画的に自他を認め合う活動を展開し、自己の良さに気づく機会を増やす。	全国学力・学習状況調査 令和2年度は、全国学力状況調査がコロナ禍のため中止。当市独自調査の数値。
		中学３年	%						87.1	87.5	86.5	80.2	90.8	88.7	90.0	未達成					
学校教育課	「いじめはどんな理由があってもだめだ」と思う子どもの割合	小学６年	%						98.8	98.3	99.3	98.1	99.2	96.1	100	未達成	小学生、中学生ともに３.９ポイント未達成である。	ほとんどの児童生徒にこの意識が根付いているが、令和６年度と比較し、小・中学生ともに減少している。	この理念は100%を達成しなければならない。	引き続き「いじめ見逃しゼロ」など強調活動と日々の指導や活動を継続し、意識の高揚を図る。	全国学力・学習状況調査 令和2年度は、全国学力状況調査がコロナ禍のため中止。当市独自調査の数値。
		中学３年	%						96.9	98.3	99.0	93.3	97.5	96.1	100	未達成					
学校教育課	「自分の思っていることや感じていることをきちんと言葉で表すことができる」と思う子どもの割合	小学６年	%							80.0					83.0	未達成	令和３年度、小学生で3ポイント、中学生で2.8ポイント未達成である。	全国学力テストにおいて、令和3年度に新設設問のため前年度との比較不能。	中学生の達成率と比較し、小学生の達成率が低い。	小・中学校ともに、特に小学校において、自分の考えなどをきちんと表現する指導の充実を図る。	全国学力・学習状況調査 令和４年度から本項目の設問が削除された。
		中学３年	%							92.2					95.0	未達成					
学校教育課	認知したいじめの解消率		%						74.2	73.3	60.0	63.5	55.0	50.0	80.0	未達成	30.0ポイント未達成である。	解消率は未達成であるが、「いじめ」の法令理解が進み、適切ないじめ認知につながっている。	安易に「解消」とせず、その後の状況把握を重視する現状を大切にしたい。	「いじめ見逃しゼロ」の活動を継続すると共に、今後もいじめの法令に基づいた適切な対応に努めていく。	各学校から教育委員会への報告

分野３　高齢者

担当課	指標名	単位	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度目標値	R7 R8	達成状況	現状分析	現状の課題	今後の施策展開	参考資料・データの出典
福祉事務所	生きがいのある人の割合	%			61.7			57.4		56.6				60.0	未達成	令和8年度に集計を行う。	地域の支え合いの中で、生きがいをもとにした事業展開も始まっている。	元気高齢者の社会参加と地域支え合いのための人材育成。	生活支援体制整備事業の推進。高齢者人材の活用。	糸魚川市高齢者福祉計画・第９期 糸魚川市介護保険事業計画（令和６年度～令和８年度）
福祉事務所	認知症サポーター累計養成数	人	2,911	3,255	3,376	3,805	3,896	3,958	4,186	4,242	4,342	4,700	4,994	4,300	達成	目標値を達成している。	学校や職域からの実施希望が継続してあり、若い世代へも広く普及できている。	認知症の方を取り巻く環境としては、更なる普及啓発活動が必要。	継続しての事業周知。	糸魚川市高齢者福祉計画・第９期 糸魚川市介護保険事業計画（令和６年度～令和８年度）
福祉事務所	市民後見人受任ケース数	件	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	未達成	市民後見人が受任するケースがなかった。	市民後見人が単独で受任するための体制整備が必要。	市民後見人を支える体制づくり。	中核機関を位置づけ、市民後見人だけでなく後見人支援の体制づくりを行う。	糸魚川市高齢者福祉計画・第９期 糸魚川市介護保険事業計画（令和６年度～令和８年度）

分野４　障がいのある人

担当課	指標名		単位	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度目標値	R7 R8	達成状況	現状分析	現状の課題	今後の施策展開	参考資料・データの出典
福祉事務所	障害者差別解消法について、「法律の内容を知っている」と回答する人の割合		%						16.4		8.9				30.0	未達成	令和8年度に集計を行う。	法律の名称を知っている割合は約25%だが、内容までとなると10%に満たない。	法律等を知ってもらうことがゴールではなく、理解・行動に繋げることが必要。	普及啓発活動を継続していく。	第７期ささえあいプラン市民アンケート
福祉事務所	障害者差別解消法の「合理的配慮」の認知度		%						21.3						40.0	未達成	令和8年度の目標値に対し約50%の達成率となっている。	令和２年度以降、調査項目がないため現状値を把握していない。	上記と同様。	上記と同様。	第７期ささえあいプラン市民アンケート
福祉事務所	障がいのある人への理解や差別の解消が「進んだ」、「やや進んだ」と思う市民の割合		%						33.1		30.0				40.0	未達成	令和8年度に集計を行う。	啓発活動を継続実施しているが、一定割合から横ばいの状況になっている。	上記と同様。	上記と同様。	第７期ささえあいプラン市民アンケート
福祉事務所	就労移行支援事業の利用者数		人						16	19	23	25	24	12	16	達成	目標値は達成している。	就労移行支援事業所が１か所休止中となっているため、利用者は減少しているが、待機者はなく、希望者は利用できている状況。	就労定着に向けた支援が必要。	利用者へは必要に応じて就労定着支援に繋げる。	第７期糸魚川市障害者計画・障害福祉計画第３期糸魚川市障害児福祉計画（令和６年度～令和８年度）
福祉事務所	福祉施設から一般就労への移行者数		人	5	3	6	6	5	6	9	6	4	6	7	6	達成	目標値は達成している。	ここ数年は一定数が一般就労に結びついている	更なる一般企業の障害者就労への理解や就労後の支援が必要。	引き続き、関係団体と連携し、障害者就労への理解を進める。	第７期糸魚川市障害者計画・障害福祉計画第３期糸魚川市障害児福祉計画（令和６年度～令和８年度）
こども家庭課	発達障がいという言葉を「知っていて意味も理解している」と答える保護者の割合	４～６歳	%						58.6		78.7				80.0	未達成	令和8年度の達成目標に近づいている。	啓発活動を継続実施していることで、少しずつ前進しているものと推定。	今後も地道な、周知・啓発を継続する必要がある。	隔年の講演会や発達の相談会、乳幼児の健診など様々な機会を通して周知・啓発を行う。	第３次糸魚川市親子保健計画（平成28年度～令和５年度） 糸魚川市第３次親子保健計画 最終評価アンケート
		小学校高学年	%						57.1		76.6				80.0	未達成					

分野５　同和問題

担当課	指標名	単位	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度目標値	R7 R8	達成状況	現状分析	現状の課題	今後の施策展開	参考資料・データの出典
総務課	部落差別解消法について「法律の内容を知っている」と回答する人の割合	%						17.3					19.0	30.0	未達成	令和２年度から1.7ポイント増加したが、目標値には11.0ポイント達成できなかった。	「法律の存在も内容も知らない」と回答した人の割合が42.5%と選択肢で最も多い。	人権三法の中で最も「法律の内容を知っている」と回答する割合が高かったが、20%未満である。	法律の名称だけでなく、概要について理解してもらえるようあらゆる機会や多様な媒体等を通じた広報・啓発活動を行う。	人権問題に関する市民意識調査
総務課	「同和地区出身者との結婚について、子どもの意思を尊重する」と回答する人の割合	%	60.7					56.3					60.9	65.0	未達成	令和２年度から4.6ポイント増加したが、目標値には4.1ポイント達成できなかった。	「子どもの意思を尊重する」と「子どもの意思が強ければやむを得ない」を合わせた割合も令和８年度から3.8ポイント増加した。	今後も地道な、周知・啓発を継続する必要がある。	結婚差別について、正しい知識・判断ができるように、広報・啓発活動を行う。	人権問題に関する市民意識調査
市民生活課	本人通知制度登録者数	人	68	98	117	127	144	177	191	215	232	233	240	300	未達成	令和8年度の目標値に対し約80%の達成率	不正取得の早期発見につながるものの、制度に対する関心が低迷しているため、登録者数の増加につながっていない。	制度の効果的な周知方法	・人権研修会等の会場で申請書配布等を行う。 ・市の広報紙や行政モニターでの周知	年度末時点における制度登録者数

分野６　外国にルーツがある人

担当課	指標名	単位	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度目標値	R7 R8	達成状況	現状分析	現状の課題	今後の施策展開	参考資料・データの出典
総務課	ヘイトスピーチ解消法について「法律の内容を知っている」と回答する人の割合	%						10.7					8.3	20.0	未達成	令和２年度から2.4ポイント低下し、目標値と比較しても11.7ポイント達成できなかった。	「法律の存在も内容も知らない」と回答した人の割合が51.9%と選択肢で最も多かった。	平成28年６月の施行から８年が経過したが、認知度が低い。	法律の名称だけでなく、概要について理解してもらえるようあらゆる機会や多様な媒体等を通じた広報・啓発活動を行う。	人権問題に関する市民意識調査

分野８　性的指向・性自認

担当課	指標名	単位	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度目標値	R7 R8	達成状況	現状分析	現状の課題	今後の施策展開	参考資料・データの出典
総務課	「ＬＧＢＴＱ」の認知度（知っている人の計）	%						59.5					79.6	70.0	達成	目標は達成している。	男性の認知度が77.5%に対し、女性は81.9%と4.4ポイント認知度が高かった。	テレビや新聞、SNS等で取り上げられる機会が増加したことにより、認知度が高まった。	「ＬＧＢＴＱ」をテーマにした映画上映会、講演会を開催するなどの啓発活動を行う。	糸魚川市男女共同参画に関する市民アンケート